チリ共和国との情報通信分野における協力覚書の署名

1月11日、武田総務大臣は、チリ共和国運輸通信省との間で、情報通信分野における協力覚書に署名しました。

日本とチリは、両国の情報通信分野における協力を一層拡大するため、海底ケーブルや 5 Gといった新たな情報通信分野の協力に関する覚書の署名に向けて協議を重ねてきた ところです。

このたび、両国間で以下の分野について協力を進めていくことに合意したことから、武 田総務大臣とグロリア・フット運輸通信大臣がオンラインにて覚書に署名しました。

協力分野

- (1) ICT インフラ (海底ケーブルを含む)
- (2) ICT アプリケーション
- (3) 第5世代移動通信システム(5G)
- (4) 地上デジタルテレビ放送(ISDB-T)
- (5) スマートシティ
- (6) IoT
- (7) サイバーセキュリティ等

引き続き、本覚書に基づき、チリとの間で情報通信分野における関係強化を進めて参ります。

